

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学 補正予算（第 1 号）

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（収入支出予算の補正）

- 第 1 条 収入支出予算の総額に収入支出それぞれ 1,637 千円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ 1,419,423 千円と定める。
- 2 収入支出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収入支出予算の金額は、「別表 収入支出予算補正」による。

上記のとおり公立大学法人青森公立大学予算管理規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 93 号）第 10 条第 1 項の規定により予算を補正する。

平成 29 年 6 月 27 日

公立大学法人 青森公立大学
理事長 八 桁 幸 男

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学 補正予算（第 2 号）

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（収入支出予算の補正）

- 第 2 条 収入支出予算の総額に収入支出それぞれ 1,500 千円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ 1,420,923 千円と定める。
- 2 収入支出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収入支出予算の金額は、「別表 収入支出予算補正」による。

上記のとおり公立大学法人青森公立大学予算管理規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 93 号）第 10 条第 1 項の規定により予算を補正する。

平成 29 年 8 月 16 日

公立大学法人 青森公立大学
理事長 八 桁 幸 男

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学 補正予算（第 3 号）

平成 29 年度 公立大学法人 青森公立大学の補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（収入支出予算の補正）

- 第 2 条 収入支出予算の総額に収入支出それぞれ 600 千円を追加し、収入支出予算の総額を収入支出それぞれ 1,421,523 千円と定める。
- 2 収入支出予算の補正の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の収入支出予算の金額は、「別表 収入支出予算補正」による。

上記のとおり公立大学法人青森公立大学予算管理規程（平成 21 年 4 月 1 日規程第 93 号）第 10 条第 1 項の規定により予算を補正する。

平成 29 年 12 月 8 日

公立大学法人 青森公立大学
理事長 八 桁 幸 男